

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月17日（火）
午前9時57分～午前10時29分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 千葉栄幸 副委員長 二階堂 充
委員 笹森 波 委員 板橋美保
委員 大泉徳子 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 大久保主計 副議長 熊谷克彦
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和8年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について
② 一般市政報告の取扱いについて
- 確認事項
(1) 条例議案の事前説明会について
(2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 当初予算関連議案に対する総括質疑について
 - ② 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について

午前9時57分 開会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第105条の規定により、議長が出席いたしておりますので報告をいたします。

また、副議長につきましても、議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

次に、今野 慎介議員につきましては、オブザーバーとして出席していただいておりますので御了承願います。

なお、今後、委員外議員の出席に関わる口述につきましては、遅刻、欠席を含め、全てこれを省略したいと思いますので御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和8年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和8年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案39か件の内容について、説明いたします。資料は1ページから3ページまでになりますので、併せて御覧願います。

まず資料1ページ目、一般会計のほか6特別会計及び2企業会計に係る当初予算が9か件です。

次に、資料は1ページ及び2ページで、新規条例議案1か件、廃止条例議

案1 1 件、改正条例議案10 1 件となっております。

次に、資料2 ページの補正予算については、一般会計のほか7 特別会計及び2 企業会計に係る10 1 件です。

次に、資料3 ページを御覧ください。人事案件については、固定資産評価審査委員会委員の選任について1 1 件、人権擁護委員候補者の推薦について3 1 件となっております。

次に、その他議案については、4 1 件で、内訳は工事請負契約の変更について1 1 件、土地の売払いについて1 1 件、市道路線の廃止及び認定について2 1 件となっております。

以上が市長提出議案39 1 件の内訳です。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1 ページ ② 一般質問を御覧願います。一般質問については、2 月13 日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には12 名の議員より、合わせて質問事項23 事項、質問要旨78 項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1 ページをお開きください。

発言順位1 番、板橋 美保議員、2 番、阿部 正義議員、3 番、郷内 良治議員、4 番、吉田 良議員、5 番、千葉 栄幸議員、6 番、小野寺美穂議員、7 番、寺嶋 雅子議員、8 番、菅原 和子議員、9 番、菊地 忍議員、10 番、笹森 波議員、11 番、大泉 徳子議員、12 番、二階堂 充議員。以上の発言順位となっております。

以上、説明いたしました議案内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1 ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、2 月19 日木曜日から3 月17 日火曜日までの27 日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④ 日程です。会期日程（案）について、説明いたします。資料4 ページから6 ページまでを御覧願います。令和8 年第3 回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2 月19 日です。開会の後、会期の決定を行います。

次に、一般市政報告を行います。なお、一般市政報告については、この

後、次第書1ページの(2)で説明いたします。

次に、議案第5号から議案43号までの市長提出議案39か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第17号から議案第25号までの改正条例案9か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第27号の土地の売払いについて1か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第38号から議案第41号までの人事案件4か件に対する質疑及び採決を行います。

次に、議案第42号及び議案第43号の市道路線の廃止認定議案2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上が、招集日の本会議の内容となりますが、散会後は、常任委員会を開催します。

2月20日金曜日から25日水曜日までは休会とするものですが、25日は常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所現地調査を行います。

26日木曜日、27日金曜日、3月2日月曜日は一般質問を行います。

3日火曜日、4日水曜日は休会とするものですが、議案審査のため、3日は午前総務消防常任委員会を、午後建設経済常任委員会を、4日は午前民生教育常任委員会を開催するものです。

5日木曜日は条例及び補正予算等の審議を行います。

まず、議案第14号の新規条例案及び議案第15号の廃止条例案並びに議案第16号の改正条例案に対する、質疑、討論、採決を行います。

次に、常任委員会に付託した議案第17号から議案第25号までの改正条例案に対する討論、採決を行います。

次に、議案第26号の工事請負契約の変更についてに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、常任委員会に付託した議案第27号の土地の売払いについてに対する討論、採決を行います。

次に、議案第28号から議案第37号までの補正予算案に対する質疑、討論、

採決を行います。

次に、常任委員会に付託した議案第42号及び議案第43号の市道路線の廃止及び認定についてに対する討論、採決を行います。

次に、3月6日金曜日は、令和8年度当初予算9か件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催します。この際の一般会計に係る補足説明は、参考資料配付によるものとします。

9日月曜日から16日月曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、令和8年度当初予算の審査を行います。

まず、9日月曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、10日火曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて審査を行います。12日木曜日は、同じく一般会計歳出の第5款労働費から第8款土木費までについて、13日金曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。16日月曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後令和8年度各予算議案について討論、採決を行います。

今期定例会最終日となる17日火曜日は、議案第5号から議案第13号までの令和8年度当初予算9か件に対する討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

令和8年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、令和8年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月19日から3月17日までの27日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、令和8年第3回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月19日から3月17日ま

での27日間とすることに決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 一般市政報告の取扱いについて、説明いたします。

次第書は1ページの中段（2）を御覧願います。

市政報告の件名は、職員の懲戒処分等についてです。

市長の市政報告につきましては、先例により議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例であるとされています。

それにより取扱い案ですが、2月19日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。一般市政報告の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、説明いたします。

次第書の1ページ、下段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日、2月18日水曜日午前10時より開会いたします。

場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第14号から議案第25号までの条例議案12か件となります。説明員は、各条例を所管する部課長等です。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市

議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月25日水曜日の午前9時までとなりますので、よろしくお願いいたします。

今回は当初予算関連議案に対する総括質疑ということで、当初予算議案資料に基づく質疑をお願いいたします。また総括質疑の発言順序は受付順となりますので、既に通告のあった質疑内容と重複する時は、御相談させていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたささせていただきましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の2ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に、説明いたします。

資料は7ページ及び8ページの議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第5号から議案第13号までの令和8年度当初予算9か件については、3月6日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月17日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第14号から議案第25号までの条例議案について説明いたします。

まず、議案第14号の新規条例案及び議案第15号の廃止条例案並びに議案第16号の改正条例案3か件については、3月5日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。なお、議案第16号は改正条例案ではありますが、担当課が複数にまたがる議案であり、所管する常任委員会も複数となることから、委員会付託を省略し、本会議で審

議することとする案です。

次に、議案第17号及び議案第24号の2件については、2月19日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月5日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第18号から議案第20号まで及び議案第25号の改正条例案4件については、2月19日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月5日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第21号から議案第23号までの改正条例案3件については、2月19日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月5日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第26号の工事請負契約の変更については、3月5日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第27号の土地の売払いについては、2月19日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月5日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第28号から議案第37号までの補正予算案10件については、3月5日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第38号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、2月19日に質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票を行うものです。

次に、議案第39号から議案第41号までの人権擁護委員候補者の推薦については、2月19日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第42号及び議案第43号の市道路線の廃止及び認定関係については、2月19日に上程し、一括議題として質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月5日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月3日火曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を4日水曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程案について、資料の9ページを御覧願います。

先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月6日金曜日から3月16日月曜日までの御覧の日程で各会計について審査を行います。

次第書2ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。

次第書は2ページ下段になります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取扱いです。

総括質疑は会派を単位とするという申し合わせ事項になっておりますが、箱書きで参考として記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合、これを行うことができるとなっております。

現在、一人会派が二人いらっしゃいますが、総括質疑を認めることとする案です。

当初予算関連議案に対する総括質疑について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、当初予算関連議案に対する総括質疑について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総括質疑については、取扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、当初予算関連議案に対する総括質疑については、そのように決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明いたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員については、市長より議長宛て推薦依頼があり、令和8年1月31日をもって任期満了となったことから、委員を推薦するものです。次第書の3ページ（2）を御覧願います。①推薦依頼委員数については、常任委員3名、監事1名、委員3名となっております。②委員の任期については、いずれも令和8年2月1日から令和10年1月31日までとなっております。この後、常任委員及び監事並びに委員の推薦について、それぞれ御協議をいただきます。説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） それでは、初めに仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、菊地 忍委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

〔菊地 忍委員退席〕

午前10時23分 再開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。それでは、書記より説明をいただきます。

○書記（若林 潤） 初めに、常任委員について説明いたします。1月31日までの委員は、吉田 良議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員の3名です。推薦する議員案につきましては、大友康信議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について書記より説明をいただきましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦につきましては、諮問のとおり、大友康信議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。菊地 忍委員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

〔菊地 忍委員入室〕

午前10時25分 再開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。菊地 忍委員に申し上げます。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員については、大友康信議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦についてを議題といたします。書記をして説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について説明いたします。1月31日までの委員は、大久保主計議長となっております。推薦する議員案につきましては、長南良彦議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦につきましては、諮問のとおり、長南良彦議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。この際、委員会条例第16条の規定により、二階堂 充副委員長の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

〔二階堂 充副委員長退席〕

午前10時27分 再開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。それでは、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明いたします。1月31日までの委員は、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び千葉栄幸議員の3名となっております。推薦する議員案といたしましては、

佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び二階堂 充議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び二階堂 充議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。二階堂 充副委員長の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

〔二階堂 充副委員長入室〕

午前10時28分 再開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。二階堂 充副委員長に申し上げます。仙台市・名取市広域行政協議会委員については、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び二階堂 充議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時29分 散会

令和8年2月17日

議会運営委員会

委員長 千葉 栄幸